

平成17年2月8日

国立大学法人小樽商科大学  
経営協議会委員 様

国立大学法人小樽商科大学長  
秋 山 義 昭 (公印省略)

第8回国立大学法人小樽商科大学経営協議会(持ち回り会議)  
について

このことについて、第6回経営協議会(平成17年1月13日開催)において審議し、承認されました中期計画の変更について、文部科学省から、2月1日付けで認可が予定されており、平成16年度年度計画においてもすみやかに変更する必要があるので準備するよう併せて依頼がありました。

つきましては、この件に関し、下記のとおり持ち回り会議により提案いたしますので、ご意見等について、折り返し、別紙(FAX)により御回報ください。

なお、下記議案の変更内容につきましては、前回本会議で承認を得ました中期計画の変更と同様であり、屋内運動場改築の数字も計上されておりますことを申し添えます。

記

議 案

国立大学法人小樽商科大学平成16年度年度計画の変更について(資料1)

提案理由

国立大学法人法に年度計画については、中期計画の認可を受けた後文部科学大臣に届け出ることとし、これを変更したときも同様とするとあるため、今回の中期計画の変更が認められたばあい年度計画の変更についても変更認可後すみやかに行う必要があるため。

[担当:企画・評価室 高塚 (Tel.0134-27-5205)]

平成17年2月14日

国立大学法人小樽商科大学  
経営協議会委員 様

国立大学法人小樽商科大学長  
秋 山 義 昭 (公印省略)

第8回国立大学法人小樽商科大学経営協議会 (持ち回り会議)  
の結果について

平成17年2月8日付け持ち回り会議により提案いたしました下記の議案について、各委員からのご異議等はありませんでしたので、国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程第10条第5項の規定 (議決要件) に基づき、原案のとおり承認されましたことを通知いたします。

なお、本会議に係る議事要旨は、この文書をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

記

議 案

国立大学法人小樽商科大学平成16年度年度計画の変更について (資料1)

[担当：企画・評価室 高塚 (Tel.0134-27-5205)]

## 第8回国立大学法人小樽商科大学経営協議会(持ち回り会議)議事メモ

下記の議題について、「中期計画の変更について、文部科学省から、2月1日付けで認可が予定されており、平成16年度年度計画においてもすみやかに変更する必要があるので準備する。」として取り扱うこととして、平成17年2月8日付け持ち回り会議により提案した結果、異議等がなかったため、全て原案のとおり承認されたものとし、各委員にその旨通知した。

### 記

#### 議 案

国立大学法人小樽商科大学平成16年度年度計画の変更について(資料1)

#### 提案理由

国立大学法人法に年度計画については、中期計画の認可を受けた後文部科学大臣に届け出ることとし、これを変更したときも同様とするとあるため、今回の中期計画の変更が認められたばあい年度計画の変更についても変更認可後すみやかに行う必要があるため。

持ち回り期日 平成17年2月 8日(火)

意見提出期限 折り返し

以 上